その他の外国語

その他の外国語については，英語の１に示す五つの領域別の目標，２に示す内容及び３に示す指導計画の作成と内容の取扱いに準じて指導を行うものとする。

第３　指導計画の作成と内容の取扱い

１　外国語科においては，英語を履修させることを原則とすること。

２　第１章総則の第１の２の(2)に示す道徳教育の目標に基づき，道徳科などとの関連を考慮しながら，第３章特別の教科道徳の第２に示す内容について，外国語科の特質に応じて適切な指導をすること。

第３章　特別の教科　道徳

第１　目　標

第１章総則の第１の２の(2)に示す道徳教育の目標に基づき，よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため，道徳的諸価値についての理解を基に，自己を見つめ，物事を広い視野から多面的・多角的に考え，人間としての生き方についての考えを深める学習を通して，道徳的な判断力，心情，実践意欲と態度を育てる。

第２　内　容

学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の要である道徳科においては，以下に示す項目について扱う。

Ａ　主として自分自身に関すること

［自主，自律，自由と責任］

自律の精神を重んじ，自主的に考え，判断し，誠実に実行してその結果に責任をもつこと。

［節度，節制］

望ましい生活習慣を身に付け，心身の健康の増進を図り，節度を守り節制に心掛け，安全で調和のある生活をすること。

［向上心，個性の伸長］

自己を見つめ，自己の向上を図るとともに，個性を伸ばして充実した生き方を追求すること。

［希望と勇気，克己と強い意志］

より高い目標を設定し，その達成を目指し，希望と勇気をもち，困難や失敗を乗り越えて着実にやり遂げること。

［真理の探究，創造］

真実を大切にし，真理を探究して新しいものを生み出そうと努めること。

Ｂ　主として人との関わりに関すること

［思いやり，感謝］